

2026. 2. 27

【日本鉱工業生産（26年1月）】

生産、3ヵ月ぶりのプラス

～設備投資計画は底堅いも、米政権の次の対応などにも注目が必要～



経済調査部 主席研究員

藤田 敬史

ポイント

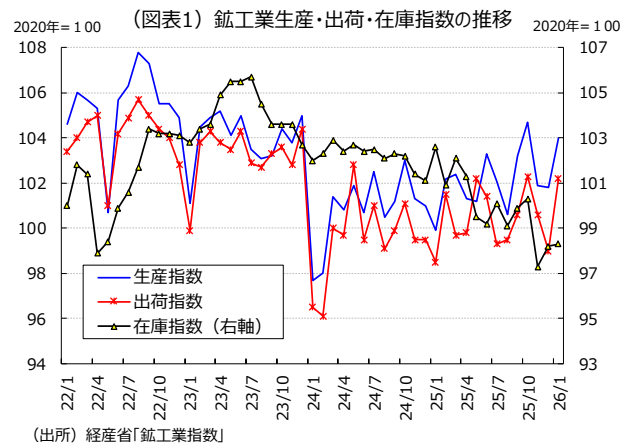
- 1月の鉱工業生産指数（季調値）は前月比+2.2%と3ヵ月ぶりのプラスとなった。経産省は基調判断を「生産は一進一退」にすえ置いた
- 普通乗用車のプラス寄与が大きかった自動車工業のほか、プラスチック製品工業、化学工業などがプラスとなった
- 設備投資計画は底堅い。ただし、米連邦最高裁による包括的な関税の違憲判決に対し、トランプ大統領は150日が期限の一律15%関税を課した。米政権の次の対応などといった点にも注目が必要

1. 生産は3ヵ月ぶりのプラス

1月の鉱工業生産指数（季調値）は前月比+2.2%と、市場予想（同+5.5%）を下回ったが、3ヵ月ぶりのプラスとなった（図表1）。経産省は基調判断を「生産は一進一退」にすえ置いた（図表2）。

業種別の状況を見ると、主要15業種中13業種が前月比プラス、2業種がマイナスとなった。プラス寄与となった業種の1位は自動車工業（前月比+9.1%、寄与度+1.16 ㊦）で、普通乗用車のプラス寄与が大きかったが（図表3）、先行きについては弱含む予測となっている（後述）。2位はプラスチック製品工業（同+8.1%、同+0.35 ㊦）、3位は化学工業（除. 無機・有機化学工業・医薬品）（同+7.4%、同+0.33 ㊦）で、頭髪用化粧品がシャンプー・リンスの新商品効果等でプラスに寄与した。

マイナス寄与となった2業種は、生産用機械工業（前月比▲2.0%、寄与度▲0.18 ㊦）とパルプ・紙・紙加工品工業（同▲0.1%、同▲0.00 ㊦）であった。生産用機械工業は半導体製造装置やフラットパネル・ディスプレイ製造装置がマイナスに寄与した。



（図表2） 鉱工業生産の基調判断の推移

	基調判断	方向性
21年11月～22年3月	生産は持ち直しの動きがみられる	↑
22年4月	生産は足踏みをしている	↓
22年5月	生産は弱含み	↓
22年6月～7月	生産は一進一退	↑
22年8月～9月	生産は緩やかな持ち直しの動き	↑
22年10月	生産は緩やかに持ち直しているものの、一部に弱さがみられる	↓
22年11月～23年2月	生産は弱含み	↓
23年3月～6月	生産は緩やかな持ち直しの動き	↑
23年7月～12月	生産は一進一退	↓
24年1月～6月	生産は一進一退ながら弱含み	↓
24年7月～	生産は一進一退	↑

（出所）経産省「鉱工業指数」

2. 生産予測、2、3月はマイナス

製造工業生産予測指数は、2月が前月比▲0.5%、3月は同▲2.6%である(図表4)。2月は電子部品・デバイス工業(前月比▲6.0%、寄与度▲0.64 ㊦)、金属製品工業(同▲5.2%、同▲0.25 ㊦)等のマイナスが見込まれている。3月は電気・情報通信機械工業(同▲9.1%、同▲1.18 ㊦)、汎用・業務用機械工業(同▲10.7%、同▲0.93 ㊦)等がマイナス予測となっている。なお、計画値に含まれる上方バイアスを経産省が補正計算した2月の予測値は同▲1.9%のマイナスである。

2-3月2ヵ月平均でみると、主要11業種中、金属製品工業(2-3月2ヵ月平均で1月比▲9.8%)など6業種がマイナス、パルプ・紙・紙加工品工業(同+5.4%)など5業種がプラスの予測である。自動車を含む輸送機械工業は、2-3月2ヵ月平均で1月比▲4.8%のマイナスと弱含む予測である。

企業の生産活動に対する強気か弱気の姿勢を示す生産活動マインド指標(DI)は原系列で▲1.4と、12月の+0.1から低下した。トレンドは+0.4となった。経産省はDIトレンドが▲5を下回ると景気後退局面入りの可能性が高いとしているが、過去31ヵ月間はこれを上回って推移している(図表5)。

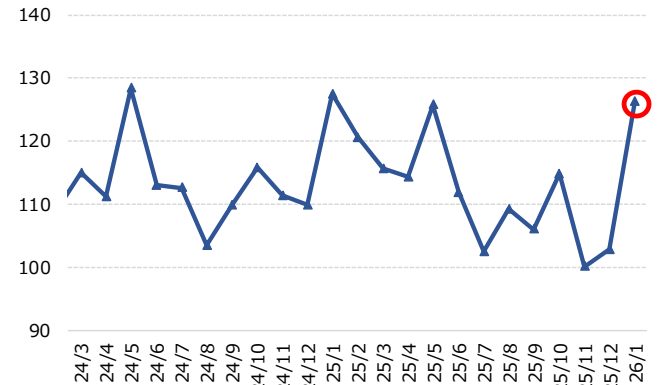
3. 設備投資計画は底堅いが、米関税政策の行方には引き続き留意が必要

設備投資の先行指標の一つである1月の資本財出荷(除.輸送機械)は前月比+0.5%で、12月の同▲1.2%から2ヵ月ぶりのプラスとなった(図表6)。そのほかの先行指標では、12月の機械受注(船舶・電力を除く民需)は前月比+19.1%と2ヵ月ぶりのプラス、1-3月見通しは前期比▲4.5%と2期ぶりのマイナスで、公表元の内閣府は、基調判断を「持ち直しの動きがみられる」にすえ置いている。建築物着工床面積は振れが大きいですが、足元ではやや弱含んでいる。

法人企業景気予測調査や日銀短観における設備投資計画は引き続き底堅い(詳細は1月30日付のレポート、「[日本鉱工業生産\(25年12月\)](#)」参照)。

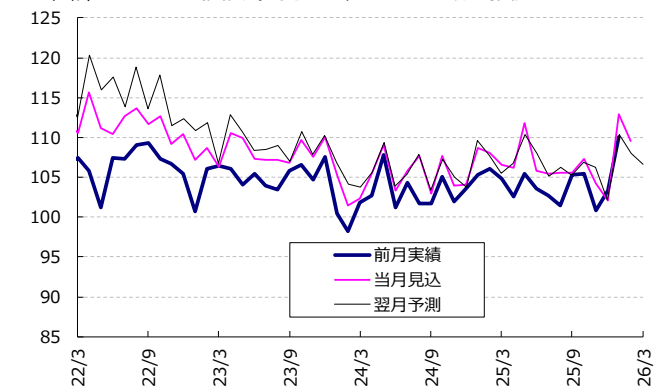
他方、2月20日、米国の連邦最高裁は、トランプ政権が実施した国際緊急経済権限法(IEEPA)を根拠とする広範かつ包括的な関税(相互関税、フェンタニル関税)を

(図表3) 普通乗用車(季調整指数の推移)



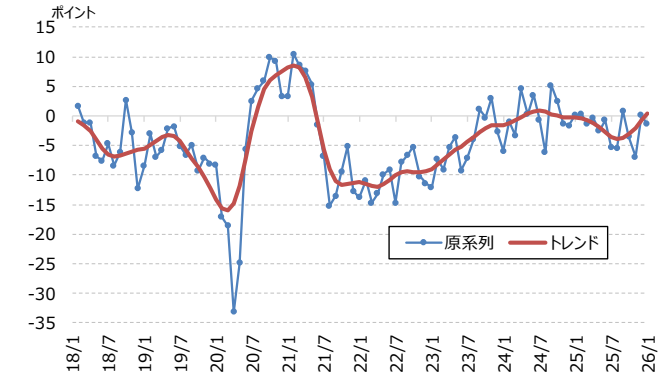
(出所) 経産省「鉱工業指数」

(図表4) 製造工業生産予測指数の推移



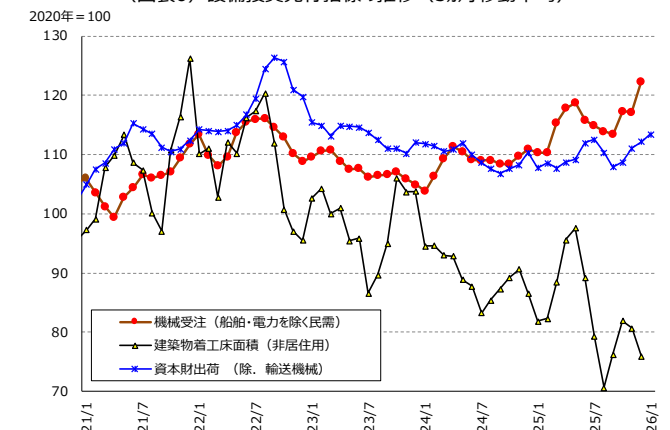
(出所) 経産省「鉱工業指数」

(図表5) 生産活動マインド指標(DI)



(出所) 経産省「鉱工業指数」

(図表6) 設備投資先行指標の推移(3ヵ月移動平均)



(出所) 内閣府「機械受注」、国土省「建築着工」、経産省「鉱工業出荷内訳表」

違憲とする判決を下した（詳細は2月24日付のレポート、「[相互関税に違憲判決も残る不確実性](#)」参照）。トランプ大統領は、通商法122条に基づき、150日を期限にすべての輸入品に関し一律15%の関税を課すとした。7月下旬には150日の期限が到来するなか、米政権が次にどのような対応をとるかなどといった点にも注目が必要である。

本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください

明治安田総合研究所 主席研究員 藤田 敬史

電話番号：080 2298 8272

e-mail：takafumi.fujita@myri.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的なトラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元 ●株式会社明治安田総合研究所 〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-11 TEL03-6261-6411